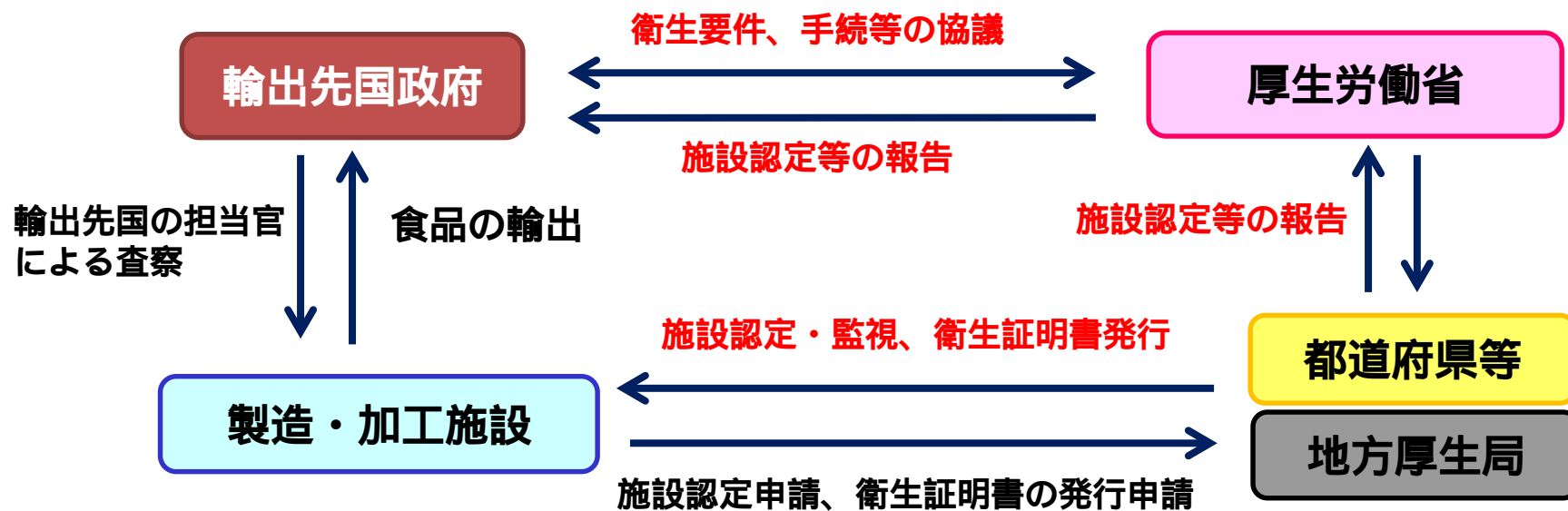


# 食品輸出事務の制度化

食品の輸出のため、自治体の食品輸出関連事務の制度化

## 食品の輸出に係る仕組みの概要(案)

赤字：仕組みとして検討している事務



# リスクコミュニケーション

- リスク等に関する情報を正しく消費者に伝えるため、行政から国民への情報の発信方法や内容を工夫
- 国民との双方向の情報及び意見の交換を推進

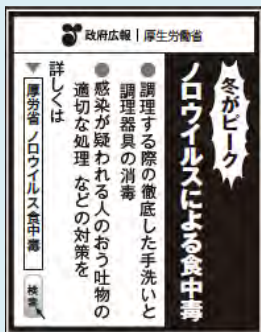
○リスクコミュニケーションとは、消費者、事業者などの関係者が食品の安全に関する情報を共有した上で、それぞれの立場から意見を出し合い、お互いがともに考える土壌を築きあげ、その中で関係者間の信頼関係を醸成し、社会的な合意形成の道筋をさぐるというもの。

## 食中毒の注意喚起等の情報発信

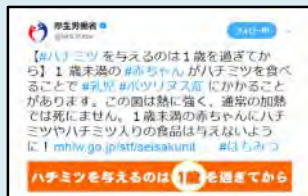
様々な媒体を活用し、食肉による食中毒の予防啓発や季節に応じた食中毒の注意喚起などを実施。

新聞広告

Facebook



パンフレット



リーフレット

DVD (Youtube)



雑誌  
(厚生労働)

Twitter

## 意見交換会 (シンポジウム形式)

厚生労働省は食品安全委員会、消費者庁、農林水産省と連携しながら開催。



# 目次

○食品衛生規制等の見直しに向けた検討の背景・趣旨

○食品衛生法改正懇談会の提言について

（１）食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況

（２）懇談会の主な提言内容

○今後の取組み

# 今後の取組み

## 食中毒対策の強化

フードチェーン全体を通じた衛生管理の向上のため、食肉処理段階での対策の強化や、生産段階との連携強化等広域的な食中毒事案に対応するため、厚生労働省、都道府県等の関係者間での連携や食中毒発生状況の情報共有等の体制を整備

## HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) の制度化

- HACCPによる衛生管理を制度化(全ての食品等事業者を対象に、衛生管理計画を作成し、施設・設備の衛生管理、食品取扱者の衛生管理・衛生教育等の一般衛生管理に加え、事業者の規模・業種等に応じたHACCPによる衛生管理の実施を求める)

## リスクの高い成分を含むいわゆる「健康食品」等による健康被害防止対策

健康被害防止の観点から、リスクの高い成分を含むいわゆる「健康食品」等について、製造工程管理や原材料の安全性の確保のため、実効性のある仕組みを構築

事業者から行政への報告の制度化を含む健康被害の情報収集・処理体制を整備

- 消費者や事業者への適切な情報伝達

## 食品用器具及び容器包装規制の見直し

認められた物質以外は原則使用禁止とするポジティブリスト制度導入に向け、対象材質・物質の範囲、事業者間で伝達すべき情報やその伝達方法、適正な製造管理等について具体化

## 営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設

現在政令で定める34営業許可業種について、食中毒リスクや営業の実態に応じて、許可対象業種を見直すとともに、営業届出制度を創設

## 食品リコール情報の把握・提供

食品等事業者が自主回収情報を行政に報告し、行政が国民に提供する仕組みを構築

## 輸入食品の安全性確保

輸入食品の安全性確保のため、輸出国段階の対策強化として、HACCPによる衛生管理や乳製品・水産食品等の衛生証明書の添付の輸入要件化

## 食品輸出事務の制度化

食品の輸出のため、自治体の食品輸出関連事務の制度化

## リスクコミュニケーション

- リスク等に関する情報を正しく消費者に伝えるため、行政から国民への情報の発信方法や内容を工夫
- 国民との双方向の情報及び意見の交換を推進

## 食品衛生規制の見直し

- Ⅰ 食品衛生法改正懇談会とりまとめを踏まえた検討
- Ⅰ 関係者との調整
- Ⅰ パブリックコメントの実施

**食品衛生規制等の見直し  
に迅速に取り組む**